

病床数適正化緊急支援事業の申請について

1 病床数適正化緊急支援事業について

病床数適正化緊急支援事業は、来年度からの新たな地域医療構想に向け、医療需要の変化を踏まえ、病床を削減して医療提供体制の適正化を進める医療機関に対し、削減病床数に応じた給付金を支給する事業。

- ① 支給額：削減病床 1 床あたり 4,104 千円（休床の場合：2,052 千円）
- ② 留意点：削減病床数が 100 床を超える場合は、地域医療構想調整会議等での協議が必要。

2 申請する病床

精神科許可病床 220 床を 40 床（180 床削減）とする申請（計画提出）を行う。
これにより、当院の許可病床は次のとおりとなる。

許可病床数： 989 床 → 809 床

（一般 763 床、感染 6 床、精神 220 床→40 床）

3 申請の理由

当院における直近の精神科 1 日平均入院患者数は 40 人未満で推移しており、現状の入院需要を踏まえると、40 床を超える病床を維持する必要性は低い。

また、当院の精神科医療においては、重い精神障害を抱える方であっても、住み慣れた地域で安心して暮らしその人が望む生活を実現できるよう、他職種チームで早期退院を目指した支援や地域生活を支える支援等のアウトリーチ・サービスを提供し、地域移行を進めてきているところであり、今後の需要見込みを踏まえても 40 床とすることが妥当と考えられる。

4 計画認定までのスケジュール

- ・ ~7月14日：千葉県へ計画提出（第1回〆切り）
- ・ 時期未定：地域医療構想調整会議等において協議（想定）
- ・ 時期未定：千葉県による審査および決定
- ・ 県の決定後：千葉県知事に許可申請を行う

以上